

令和2年1月28日
知立市議会議員 三宅 守人

民友クラブ・市政会 会派視察報告書

期日：令和2年1月23日（木）～24日（金） 2日間

視察先 1月23日 兵庫県明石市

調査事項

明石駅前市街地再開発事業について

（1）明石駅前市街地再開発事業の概要について

平成17年に地区内大型店ダイエー撤退後、商業機能の衰退が進むとともに地区内建物の老朽化に伴う防災上の問題も顕著となっていた。また、国道2号線を隔てた「魚の棚商店街」など、周辺の商店街や商業施設との回遊性も保たれておらず、駅前地区としての十分な機能を果たせていない状況でした。商業・業務施設や公益・行政サービス施設・共同住宅を中心とした施設建築物を整備するとともに、駅前広場を再生・再整備することにより、中心市街地の新たな拠点づくりを行い、中心市街地全域に波及するような明石の玄関口に相応しい顔づくりを行うことを目的とする。

（2）パピネスあかしの開設の経緯について

再開発ビルが市民の憩いのオアシス・殿堂となり明石市の新しい文化を創造することを目的とした。

- ・こどもを核としたまちづくり・・・すべての子供を町のみんなで本気で応援
- ・やさしい社会を明石から・・・みんなで支え合い誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ・「明石のたからもの」全国発信・・・時のまち、海のまち

（3）市民の声、成果について

①人口減少、少子化、地域の衰退を克服した。

来る人、住む人、赤ちゃん、税収も増加した

②市民満足度が大きく向上

（4）現状における事業の課題・今後の展望について

年齢・性別・障害の程度に関わらず「いつまでも」「みんなで」「支え合う」やさしいまち

づくりをさらに加速させる。誰一人残すことのない「インクルーシブな社会モデル」を全国に広め、共同社会の実現に向ける。

明石市養育費立替パイロット事業について

明石市養育費パイロット費用の概要について

不払いとなった養育費を補填する。ひとり親の保証料を「肩代わり」し年間最大 60 万円の養育費を確実に受け取れる養育費の不払い分を市が保証する。

- ① 希望者が市に養育費を受け取る人が申し込みます。
- ② 養育費を受け取る人を決定した後、保証会社と養育費保証契約を結びます。初回の年間保証料は、市が負担する。
- ③ 養育費の不払いがあった場合、養育費を受ける人が保証会社に養育費を立替払いします。(上限が 5 万円/月)
- ④ 保証会社が養育費を支払うべき人から催促、回収します。

明石こども食堂について

貧困対策に限らず全ての子どもを対象にして食を通じてみんなが安心して過ごせる居場所である。

[所見]

知立市は現在 100 年に一度のまちづくり「知立関周辺整備」知立駅立体交差事業等が進行中です。西新地地区再開発について駅周辺の賑わい創出の原点は子どもを核としたまちづくりを着実に進めていかなければならないと思います。人口、税収、賑わいがまして、町の魅力が向上する。これが次の 100 年に繋げることが大切です。

視察先 1月24日 岡山県岡山市

調査事項

「市民情報化サイト 岡山電子町内会」について

(1) 事業の背景と目的について

事業の背景：岡山市電子町内会の事業開始のきっかけは、平成13年度当時の「岡山市における電子自治体の構築」というものがあります。その目標・重点施策は、次の3つのです。

- ・行政の効率化・高度化を推進する「市役所の情報化」
- ・市民に対する行政サービスを向上する「行政手続きの情報化」
- ・市民の情報活用能力を高める「市民の情報化」

「市民の情報化」とは市民が自発的に ICT【Information and Communication Technology（情報通信技術）】の活用することを図るもので「電子町内会」もこの中に含まれています。

住民自治組織である「町内会」の地縁によるつながりなどの良さを残しながら、事務処理の効率化、情報の共有化、地域におけるコミュニティの活性化などを ICT の持つ様々な可能性を探りながら、地域情報化を推進するために、電子町内会を立ち上げました。

(2) 事業の概要・経緯について

- ・平成14年3月モデル町内会運用開始

1 連合町内会と6単位町内会の計7町内会がモデル電子町内会として運用を開始

- ・ITヘルプセンターの設立、公民館におけるIT講習の実施に向けて、「緊急雇用対策事業」を平成14・15年度について獲得

- ・平成16年1月「eまちづくり交付金（総務省）」を利用してシステムの更改

- ・平成28年10月システムリニューアル

システムの運用開始から10数年経過し、システムの老朽化、セキュリティの問題等により、平成28年10月にシステムをリニューアル。

リニューアル後の電子町内会は、CMS機能の導入により、より簡単にページ作成ができ、スマートフォン・タブレット等の携帯端末に対応できるようになりました。なお、電子町内会開設当時には会員専用の電子掲示板がありましたが、ソーシャルメディアの普及等により廃止いたしました。

(3) 事業の成果・今後の展望について

平成28年にシステムリニューアルを行ったことにより、電子町内会に参加する町内会は

少しずつ増加しております。電子町内会に加入している町内化の世帯数を岡山市全体で町内会に加入している世帯数で割った令和元年 11 月時点のエリアカバー率は 50.51%です。電子町内会は地域の情報を効率的に伝達できる手段であるため、防犯・防災情報、身近な生活に役立つ情報等や、地域の歴史等の情報の蓄積など、さらなる活用方法を検討していきたいと思います。

(4) 事業における課題について

現在の電子町内会の問題として、まず、電子町内会の認知度がとても低い事です。各町内会も工夫して周知に努めておりますが、町内会をもっと身近に感じてもらうためには、今後さらなる周知が必要です。なお、令和元年 12 月の町内会の平均アクセス数は 220.23、一番アクセス数が多い町内会は 2,446 でした。

また、電子町内会を立ち上げてはいるものの、作業をされる方がいなくなり更新が滞ってしまった町内会も見受けられます。ウェブ担当者 1 人が頑張って活動されているところは、もし、その方がいなくなってしまうと、電子町内会は止まってしまうと思います。そのためにも、1 人でなく複数の方で、また若い人も参加できる運営システムを作るために、研修・フォローアップ 4 が大切であると思います。

[所見]

知立市は 31 町内会がありますが市から連絡等は区長会（年 6 回）、その他は回覧板で市民に情報を伝達している。知立市は予算の問題（区の費用）、インターネットに優れた人がいない（高齢化）、知立市の町内会は各町での運営ですのでまだ時期が早いと思われる。将来を見据えて研究していきたい。